

令和8年度第1回京丹波町地域包括ケア推進委員会

日時：令和8年7月24日（金）

午後1時30分～午後3時

場所：京丹波町役場 2階 大会議室

出席者：片山委員長、津田副委員長、荒牧委員、矢田委員、山田委員、谷口委員、山口委員、
村上委員、上林委員、瀧村委員、堀委員、堤委員、石田委員（13人）

欠席者：谷山委員、越川委員（2人）

事務局：健康福祉部 田中部長

健康福祉部医療政策課 中野課長

健康福祉部総合福祉課 山内課長、並河補佐、上西係長、堀補佐、中川主任

（福）京丹波町社会福祉協議会地域福祉課 峠次長（京丹波町生活支援コーディネーター）

1 開会（山内課長の司会により進行）

2 委嘱状の交付

町長から堤委員へ交付

3 町長あいさつ

本日はご多用の中、また大変暑い中、京丹波町地域包括ケア推進委員会にご出席いただき、また委員へのご就任も快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。令和10年3月末までの間どうぞよろしくお願いいたします。

本町では現在、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおり、委員の皆様から多様なご意見をいただいております。

今年度は第9期計画の最終年度となりますので、令和9年度からの「第10期介護保険事業計画」の策定に向けて、議論を進める必要があります。

社会経済情勢が変化する中でも、地域の課題やニーズをしっかりと把握し、より良い町づくりを進めてまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 委員長あいさつ

皆さん、本当に暑い中お集りいただきありがとうございます。

本日は第9期の介護保険についての報告や第10期の計画案を話し合っただき、京丹波町にとって素晴らしい計画になるようお力添えいただけたら嬉しく思っております。とりわけ介護保険は、国の流れの中で動いていますが、「京丹波町ではこういうことが必要なのではないか」という案を出していただきながら、より良い方向で前向きな運営をしていけたらと考えております。お世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

5 自己紹介

各委員、事務局の順に自己紹介

次の公務のため町長退席

（以下進行：片山委員長）

6 協議事項

(1) 第9期介護保険事業計画等進捗状況の報告等について

・地域包括ケア「見える化」システム等による地域分析報告

資料1-1

・介護保険事業計画等の進捗状況の報告及び評価（計画の施策関係）

資料1-2

（説明：事務局）

【質疑】

委員：資料1-1について、2～5ページの表で、全国と京都府の平均があるが、上回っている方が良いのか、下回っている方が良いのかが分からない。今後の計画の参考のために、詳しく教えてほしい。

事務局：2ページ目の国の保険者機能強化推進交付金等については、多くの評価指標がありますが、指数が高ければ高いほど、交付金の金額が上がるため、指標を達成できるよう努力を行っており、結果、本町は得点率の高い状況となっている。

3～5ページ目の介護保険サービス受給率については、「施設サービス」が府内11町村の中で3番目に高いとあるが、京丹波町は旧町単位で1施設ずつ特別養護老人ホームがあるため、他の市町村に比べて人口の割に特別養護老人ホーム数が多く、そういったところで少し受給率が高くなっているのではないかと考えている。

「居住系サービス」に関しては、京丹波町には有料老人ホームがないため、居住系サービスの受給率としては他の市町村に比べて低くなっているのが現状である。

「在宅サービス」に関しては、自宅で暮らしながらデイサービスに行ったりヘルパーに来てもらったりというサービスだが、これが府内11町村の中では最も低くなっている。詳しい分析をしてないので定かではないが、いつまでも比較のお元気でギリギリまで介護サービスを使わず、自分のペースで暮らしている方が多いのではないかと考えている。病院への入院をきっかけに介護サービスを使う方が多いが、その後施設へ入所される高齢者も多いため、そういったことが原因ではないかと考えられる。また、地域住民の助け合いがかなり強く、近所からの食事のおすそ分けや声かけ、サロン活動等に見られる地域の繋がりや高齢者同士の助け合いが強いことも、ひとつの要因ではないかと感じている。

委員長：現状の分析や報告は、できる限り詳しく違いが見えるようにしていただけると、より第10期策定の参考になるのではないかと考える。それぞれの介護サービスの利用状況は地域によって違いがあるため、そうした違いを把握することが今後に役立つのではないかと感じている。

(2) 京丹波町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画 骨子案について

資料2

（説明：事務局）

【質疑】

委員：手段的自立度というのは、具体的にどういうことを指しているのか。

事務局：老研式活動能力指標の3つの指標のうちの1つで、アンケート項目のうち次の設問の回答を点数化して評価したものである。「1人で外出しているか」、「自分で買物をしているか」、「自分で食事の用意をしているか」、「自分で請求書の支払いをしているか」、「自分で預貯金の出し入れをしているか」について、「できるししている」、「できるけどしていない」、「できない」を点数化し、割り出している。素案作成の際には、その説明も書き加えたいと考えている。

委員長：他にもご意見等があれば、次回出していただいても結構ですので、よろしくお願いします。

(3) その他

- ・今後のスケジュール（案）について **資料3**
（説明：事務局）

【質疑】

特になし

7 閉会（津田副委員長あいさつ）

皆様、本日はご審議ありがとうございました。

第10期介護保険事業計画の策定に向けて、今の状況や将来の状況等を踏まえながら、それぞれの事業所さんの今後の方向性も考えていただきたいと思いますし、住民の皆さんへのサービスが低下しないようにということも考えていかなければならないと思っております。

それぞれのお立場で参加いただいている委員の皆様にも、高齢者の方々が町内でいつまでも安心して暮らしていくにはどうすればいいのかについて、今後ともご意見を聞かせていただけたらと思います。